

令和6年7月19日（金曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 影 山 孝 男	2 番 三 瓶 一 壽	3 番 大 内 広 信
5 番 山 崎 ふじ子	6 番 石 井 一 正	7 番 小 林 孝
8 番 松 村 妙 子	9 番 三 瓶 文 博	10 番 篠 崎 聡
11 番 橋 本 善一郎	12 番 佐久間 正 俊	13 番 影 山 常 光
14 番 遠 藤 亮 子	15 番 鈴 木 利 一	16 番 影 山 初 吉

2 欠席議員は次のとおりである。

4 番 佐 藤 弘

3 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 荒井 公秀	書 記 橋本 和宜
	書 記 佐藤 祐梨子

4 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂 本 浩 之
副 町 長	伊 藤 朗

総 務 課 庶務グループ長	佐久間 正 浩	財 務 課 長	菊 田 誠 子
保 健 福 祉 課 長	影 山 清 夫	産 業 課 長	遠 藤 晃

教 育 長	添 田 直 彦
-------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和6年7月19日（金曜日） 午後1時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議日程の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第42号 令和6年度三春町一般会計補正予算（第2号）について

6 会議次第は次のとおりである。

（開会 午後1時30分）

…………… 開議宣言 ……………

○議長 ご苦労様です。

ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、令和6年三春町議会7月第1回会議を開会します。

これから本日の会議を開きます。それでは、脱衣を許します。

本会議の議事日程は、タブレットに掲載したとおりであります。

…………… 会議録署名議員の指名 ……………

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により15番鈴木利一議員、1番影山孝男議員の両名を指名します。

…………… 会議日程の決定 ……………

○議長 日程第2、会議日程の決定を議題とします。

お諮りします。

本会議の日程は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本会議の日程は、7月19日の1日限りと決定しました。

…………… 諸般の報告 ……………

○議長 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、執行側からの説明のための出席者は、掲載してある届出の写しのとおりであります。

…………… 議案第42号 令和6年度三春町一般会計補正予算(第2号)について ……………

○議長 日程第4、議案第42号「令和6年度三春町一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

坂本町長。

○町長 皆さんこんにちは。議会7月第1回会議に提案いたしました議案につきまして、その概要を説明いたします。

今回は令和6年度三春町一般会計補正予算に係る議案1件であります。説明につきましては配布いたしました議案書・議案説明書のとおりであります。一般会計補正予算の概要につきましては、定額減税に係る調整給付金支給事業と、三春町地域おこし協力隊事業に係る対応が主な内容であります。

慎重に審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長 担当者の説明を求めます。

菊田財務課長。

○財務課長 それでは一般会計補正予算第2号、補正予算書をお開きください。

まず1ページになります。

令和6年度三春町一般会計補正予算第2号。第1条です。歳入歳出予算の補正。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,879万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ93億4,152万9,000円としようとするものでございます。

7ページまでお進みください。2、歳入。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、3節企画費国庫補助金。デフレ完全脱却のための総合経済対策交付金、低所得世帯支援給付事業交付金になります。こちらは物価高騰支援の一環として令和6年度の所得税について定額減税が実施されていますが、課税額が少なく定額減税しきれないと見込まれる方には、減税できない額を調整給付金として支給されることとなっております。それに対する国の補助金になります。給付金分で、補助率10分の10で1億4,374万円。事務費分として納税者1人あたり3,000円ということで915万円の合わせて1億5,289万円の補正増となります。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金。こちらは歳入歳出の差額分になります。歳入が歳出より超過しておりますので、財政調整基金繰入金を減額するものでございます。409万9,000円の減となっております。

続きまして8ページになります。3、歳出になります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。こちら補正額ゼロでございますが、財源の変更の補正になります。先ほど歳入で説明しました、低所得者国庫補助金の事務費分。こちらを給

付事務に携わる、すでに雇用している保健福祉課分の会計年度任用職員の人件費に充当するもので、財源の変更の補正になるものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。こちらが物価高支援の一環として実施されている定額減税において、定額減税しきれない、定額減税を十分に受けられないと見込まれる方へ、その差額を調整給付金として支給するための経費になっております。10節需用費が事務用品、コピー代等の消耗品で29万5,000円の増。11節役務費が通知等の郵送料や、給付金の振込手数料ということで合わせて135万4,000円の増。12節委託料。こちらは6月に補正計上しました調整給付対応システム改修業務になりますが、実績により執行残分が生じたので、その分を減額するものでございます。予算額110万円から82万5,000円の実績でございましたので、27万5,000円を減額するものでございます。18節負担金、補助及び交付金。こちらが定額減税の給付金になります。支給額は、個別の課税状況や扶養の状況によりそれぞれ異なりますが、最大で1人4万円の給付がでございます。人数としては3,428人プラスアルファの扶養人数を見込んだ額で1億4,374万円を計上しております。総額で1億4,511万4,000円の増となっております。

続きまして4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。こちら先ほどの総務費と同様でございまして、補助金の事務費分を、給付事務に携わる保健福祉課分の会計年度任用職員の人件費に充当するもので、財源の変更となっております。

9ページになります。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費。こちらは地域おこし協力隊として、町民農園の運営や農業に関するイベントの実施や魅力の情報発信、町の農産物を使った6次化商品の開発など、農業振興について活動していただく農業振興コーディネーターをかねてより募集しておりましたが、この度東京都にお住まいの方から応募がありまして、選考の結果、会計年度任用職員として採用することとたく、必要な経費について補正計上するものでございます。

1節報酬。こちらは会計年度任用職員報酬ということで1人分、月額17万5,000円の6ヶ月分で109万4,000円の計上です。3節職員手当等。こちらは期末・勤勉手当で合わせて39万円の増。8節旅費については研修会等の出張の普通旅費と、費用弁償ということで通勤手当分、合わせて12万9,000円の増。10節需用費ですが、作業服や農業用消耗品、またイベント時の消耗品等の購入費ということで消耗品費と、ガソリン代・草刈り機の燃料代で合わせて36万8,000円の増。11節役務費につきましては活動用タブレットの通信費ということで、3万円の計上でございます。13節使用料及び賃借料。自動車借上料は、活動用軽トラックのリース代として計上しております。建物借上料は住宅の借上料ということで、町営住宅貝山団地を想定していきまして、家賃や駐車場の使用料になっております。合わせて66万6,000円の増になります。17節備品購入費。農業用備品購入費ということで、草刈り機や管理機などの購入費、併せて情報発信・動画編集用のパソコン購入費と、情報発信用のタブレット購入費ということで、合わせて91万円の増となっております。18節負担金、補助及び交付金。こちらは地域おこし協力隊の方の研修参加負担金を9万円計上しております。合わせて367万7,000円の増となっております。

補正予算書の説明は以上になりますが、3款民生費の補正、給付金の概要については別紙資料がございまして、保健福祉課長の方からご説明させていただきます。

○議長 担当者の説明を求めます。

影山保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは議案説明書の方をお開きください。

三春町定額減税調整給付金支給事業の概要です。先ほどの財務課長の説明と重複するところも出てきてしまうんですけども、1番の給付対象ということで、現在令和6年分の所得税から3万円と令和6年度分の町県民税の所得割から1万円ということで、合計4万円の定額減税が実施されているわけですけども、1番として、定額減税額が令和6年分の所得税額を上回る、要するに減税前の税額が少なくても減税しきれない人及び個人町県民税所得割分の定額減税額が令和6年度分の町県民税の所得割額を上回る、要するに減税前の税額が少なくても減税しきれない方が対象になるということで、詳細につきましては真ん中右の「課税状況別の該当パターン」というところに示させていただいておりますので、ご覧いただければと思っております。

2番目の給付対象者及び給付額ということで、先ほども説明申し上げましたが、対象者につきましては3,428名。給付額については1億4,374万円を予定しております。

給付の方法ですが、マイナンバーで紐付けされた口座情報、これをあらかじめ記載した確認書というものを作成して、送付させていただきたいと思っております。「確認書の返送を受けた上で給付」と書いてありますけども、紐付けされた口座以外のところに入金してほしいという方については返送をいただきますけども、紐付けされた口座そのものに入金ということであれば、そのままブッシュ式で町の方から給付金を入金させていただきたいと考えております。あと、QRコードも確認書の方に載せさせていただきますので、このコードの読み込みによって電子申請も可能だというふうな形にしたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、現在作業の方を進めてはおりますけども、8月上旬には対象者の方へ確認書を送付させていただき、順次返送受付をしていきたいというふうに考えております。9月上旬から順次指定された口座の方に振込を開始させていただきたいというふうに考えております。申請期限につきましては、10月31日というふうな期限を設けさせていただきたいというふうに考えております。

給付額のイメージにつきましては、一番下の方に事例も記載させていただいておりますので、後ほどご確認いただければと考えております。

以上です。

○議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

5番。

○5番(山崎ふじ子議員) 補正予算の方で地域おこし協力隊の方を採用されたということで、とても良いことだと思うんですが、予算では半年分だけ見ているってということなんですが、もう1年2年ではその方の仕事の結果って出ないので、そういう中途半端な採用なのかどうか伺います。

○議長 担当者の説明を求めます。

遠藤産業課長。

○産業課長 お答えいたします。

地域おこし協力隊の方につきましては、昨年度来町のホームページ等で募集を行ってまいりました。今年に入りましてこの方から応募をいただきまして、今回補正予算を計上させていただきまして、予算可決の際には10月からの採用を見込んでおります。この地域おこし協力隊の事業につきましては、国の事業の中身で実施してまいりまして、最長で3年ということでございますので、長ければ3年間任用という形で行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 その他ございませんか。

15番。

○15番(鈴木利一議員) 定額減税の関係で8月上旬からいろいろ順次やっていくんですが、申

請期限が10月31日なのですが、これを過ぎた場合、申請忘れとか手続きできなかった場合にはどうするんですか。

○議長 担当者の説明を求めます。

影山保健福祉課長。

○保健福祉課長 お答えします。

10月31日というふうな期限は、国の通知により設定をさせていただいたものになっております。給付の状況を見ながら、延長も視野に検討はしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 他にありませんか。

ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより、議案第42号を採決します。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… ● ● 町長挨拶 ● ● ……………

○議長 以上で、本会議の日程は全て終了しました。ここで、町長より発言があればこれを許します。

坂本町長。

○町長 ただいまは補正予算可決いただきまして、ありがとうございます。速やかな事業実施を進めて参ります。

先の日曜日に田村大元神社の夏季例大祭がございました。同時に商工会中町支部の軽トラ市も始まりました。夏まつり本番になっております。16日からは夏の県民総ぐるみ交通安全運動も始まっておりまして、明日からは子どもたちの夏休みになります。

と同時に新しい年度、今年度の仕事が今フル回転の状態になりつつあります。ただ、暑い中でありまして、ゆっくり休んでしっかり仕事というスタンスで職員の方には健康管理をしつつ、しっかりと仕事をするように伝えていきたいというふうに思っております。慣例上、我々は盆前までに或いは盆明けと同時にという言い方をよくします。一つ節目でありますので、そういった節目を使いまして事業管理を進めて参りたいと思っております。

議員の皆様におかれましては、どうぞ暑い中でありまして、ご自愛のうえ、地域のため或いは町のために引き続きご活躍くださいますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

…………… ● ● 散会宣言 ● ● ……………

○議長 これで、令和6年三春町議会7月第1回会議を散会します。ご苦労様でした。

(閉会 午後 1時51分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年7月19日

福島県田村郡三春町議会

議 長 影 山 初 吉

署 名 議 員 鈴 木 利 一

署 名 議 員 影 山 孝 男

議案審議結果一覧表

議案番号	件名	採決	議決の状況
議案第42号	令和6年度三春町一般会計補正予算（第2号）について	全員	原案可決